(1)定員管理の適正化	正な給与となるよう努め	り住民の利便性向上を図る。	7経費の節減合理化等財政の	次行政改革大綱に基づき、大
効率的な組織・執行体制を	る。	(2)行政の情報化の推進	健全化	綱と同様に平成21年度までを
構築することで、合併10年経	③新地方公会計制度の導入	①庁内LAN及び庁舎間WA	(1)経費全般についての節減合	推進期間とする行財政集中改
過後の平成27年当初の職員数	企業会計の慣行を参考とし	N等の情報ネットワークの	理化と予算の厳正な執行	革プランを策定し、行財政の
を平成17年と比べて36名削減	て、資産・債務の管理に必要	整備	実施事業等の目的、効果を	効率化や住民サービスの向上
するという既定方針を達成す	な会計制度の導入に向けて整	庁舎間の情報ネットワー	総合的に判断し、必要性・有	等を図ってきました。
るよう努める。	備を進める。	クの整備を進める。	効性の観点から経費の合理化	本プランは、前回同様いの
①人員削減は行政の質の低下		②情報システムを活用した行	を図る。	町行政改革大綱を具体化する
をきたさないよう実施す	4人材の育成と確保	政サービスの向上	(2) 徴収率の向上等自主財源の	ための取組を計画的に実施す
30	(1)人材育成の推進	電子申請や電子入札につ	確保	るため策定したものであり、
コンピューター等の設備	人事評価や研修によって、	いて研究を進める。	滞納繰り越し分の集中管理	他の振興計画等との整合性を
の導入により対応できるこ	職員の成長段階に応じた効果	③行政と住民が情報を共有す	体制の構築や収納嘱託員の活	図りながら、着実に取り組ん
とから実施する。	的な職員研修を行う。	る新たな仕組みづくり	用など、収納体制の整備を図	でいきます。
また、専門分野や人が直	常に問題意識を持って状況	合併により住民と行政の	り、収納率の向上に努める。	①実施期間
接対応を必要とする業務に	を把握し、積極的に課題解決	かかわりが希薄となってい	また、課税自主権の活用に	平成22年度~平成26年度
ついては単純な削減となら	を図るような提案やアイデア	る。住民との共働のまちづ	ついて検討をしていく。	②進捗状況の公表
ないよう考慮する。	など能力が発揮できる風通し	くりを進めるためにも新た	(3)新たな財源の確保	本プランに基づく行政改革
②民営化に伴う職員の配置転	の良い職場環境を作る。	な仕組みづくりを図る。	住民と共にふるさと納税の	の進捗状況は、広報紙やホー
換には、人材活用の視点に	(2)多様な人材の確保		積極的な推進を行う等、税外	ムページを通じて公表しま
留意する。	幅広い知識と高い専門性を	6公正の確保と透明性の向上	収入についても新たな財源確	す。
(2)給与の適正化	持った職員の採用又は育成が	(1)情報公開の推進	保に向けた取組を図る。	1事務・事業の見直し
①地域民間給与の反映に向け	必要であり、人事制度と研修	文書管理を徹底し事務の効		(1)事務事業の整理合理化
た取組	制度の連携により多様な人材	率化を図る。		○取組事項
人事院勧告や県人事委員	確保に努める。	また、情報公開を的確かつ	いの町行財政	・施策の重点化への取組
会勧告を参考に、地域民間		速やかに実施できるようコン	集中改革プラン	・事業評価制度、事業仕分
給与を反映させた適切な給	5 情報化の推進による行政	ピューターによる文書管理の		け制度導入の検討
与水準となるよう努める。	サービスの向上	方法について検討する。	はごりこ	(2)民間委託等の推進
②一層の給与適正化に向けた	(1)窓口等における対応の改善	②住民への情報提供	(; 	指定管理者制度の活用によ
取組	と行政サービスの総合化	広報紙及びホームページを	いの町は、平成16年10月1	り一部の施設は既に民間委託
人事評価制度を利用し、	ワンストップサービスの導	充実して行政情報の提供に努	日の3町村合併後、平成21年	を実施してきたところである
その役割と責任に応じた適	入等、窓口業務の効率化によ	める。	度までを推進期間とした第1	が、さらに一層のサービス水